



茨南だより

3 S

察知
誠意
スピード感

NO. 6 2022. 10. 3

子どもの権利について

県南教育事務所長
小松崎 龍太郎

朝晩涼しくなり、秋の深まりが感じられるようになりました。各学校では、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策に最大の配慮をしながら、「教えるから学ぶへ」「管理から自己決定へ」「指導から自走への支援へ」という視点で教育活動を見直し、学習指導要領の着実な実施をさせていただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、まもなく文部科学省より、生徒指導提要の改訂版が公開されます。(9月30日現在文科省HPに改定案が掲載されています。)近年、いじめの重大事態や小学校における暴力行為の発生、さらには不登校や自殺に関する児童生徒数が増加傾向にあるなど、課題が深刻化しています。また、生徒指導提要が平成22年に作成されて以来、いじめ防止対策推進法をはじめ、関連法令が整備されるなど、学校を取り巻く社会状況も大きく変化しています。こうした変化の中で、令和の日本型学校教育の実現に向けた生徒指導のあり方のアップデートを目的としています。

改訂版では、「児童生徒の権利の理解」が留意点として取り上げられています。巷の調査では、子どもの権利について誤解している教員がいるなどの調査結果が報道されています。子どもの権利については、平成6年に批准した国連「児童の権利に関する条約」と、今年の6月に公布され令和5年4月より施行される「こども基本法」について再確認し、令和の日本型学校教育を追究していただけると幸いです。

総務課

給与事務実務調査で見かけた良い取組の紹介



扶養手当において、パートやアルバイト収入のある配偶者や子などを扶養している場合、毎月の給与明細書を提出いただいておりますが、事務職員がその経緯を記録し、提出漏れが無いよう管理している例を紹介いたします。

具体的には、一覧表を作成し、【①誰から提出してもらう必要があるか②未提出の者は誰なのか③その他いつ声をかけたか】などを記録することで、一目で提出状況が確認できるというものです。

そのように整理しておけば過年度で手当を返納することも無いと思いますので、是非、参考にさせていただければと思います。

なお、提出を求められた教職員の皆さんは、明細書の提出漏れがないよう、お願いします。

人事課

★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★



年度の折り返しである10月は、半年間積み重ねてきた教育活動を見直す時期です。2学期制の学校では、成績処理や通知表作成と並行し、児童生徒や保護者が回答する学校評価の集計・分析、教員評価や人事評価の進捗状況面談をされていることと思います。

今年度より、教員評価の自己申告書改定版が施行されています。(9月26日付事務連絡で進捗状況等の記入例を送付しました。)個々の教職員が分掌や役割を果たし、学校運営により主体的に参画することで、教職員全員が協働して学校教育目標の達成に向けて尽力する意識を醸成するための取組です。また、更なるICT活用、働き方改革を推進するため、それらの自己目標をより明確化するための取組でもあります。

教職員一人一人が、また組織全体が、6ヶ月間の教育実践を各種データに基づいて振り返り、今現在の成果と課題を明確にして、10月からの教育実践の充実に生かすことが大切です。

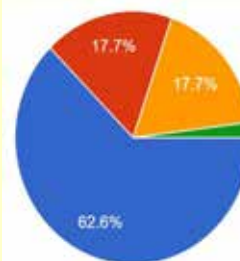
学校教育課

令和4年度小・中学校教育課程研究協議会を振り返って



各部会のアンケートからは、単元を見通した指導計画、指導と評価の一体化など、新たな知見を得ることの大切さを実感できたことが伺えます。「参加者のレポート」「研究協議」について、「大変有意義だった」「有意義だった」を合わせた満足度は概ね100%でした。

次に、本協議会を受けた校内研修の実施状況についてです。夏季休業中に実施できなかった学校もあるようですが、ほとんどの学校が校内研修や報告書による周知を行っています。限られた時間の中で、各教科等の指導の改善・充実を図るために工夫した伝達を行っていただけました。



- 夏期休業期間中に、本協議会の内容について校内研修を実施し、職員に周知する。
- 9月以降に、本研究協議会の内容について校内研修を実施し、職員に周知する。
- 本研究協議会の内容について報告書等にまとめ、職員に周知する。
- 本研究協議会に関する研修の計画は、未定である。



阿見町教育委員会

専門家派遣事業 多層指導モデルMIM

阿見町は、今年度も特別支援教育専門家派遣(教育事務所)事業を活用し、町夏季研修会を開催しました。(7/25)

今回は、「多層指導モデルMIMを活用した指導・支援～授業づくりの観点から～」という題名で、講師の特別支援教育士、栗原光世先生(西東京市立住吉小学校教諭)に講義をしていただきました。多層指導モデル(Multilayer Instruction Modelの略称:ミム)は、アセスメントと指導を繰り返しながら、子ども達の読みやすさを育むことをめざしていると説明を受けました。語の読みの中でも、特につまずきが多いのが「特殊音節」です。文字と音とが一対一に対応しないため、頭の中での音の操作が困難な子どもにとって、習得が難しいと考えられます。特殊音節をはじめとする語の読みは、基礎中の基礎であり、ここでつまずくと、全ての学習、ひいては日常生活にまで支障を来たす恐れがあり、早期の確実な習得が重要であるとのこと。通常の学級に4.5%の割合(クラスに1～2人)で在籍するとされる、LD(学習障害)のような学習に困難のある子どもは、特殊音節の習得につまずきを示す場合が多いので、早期の確実な習得が重要であることをお話いただきました。実際の指導法もご教示いただき、参加者はまるで栗原先生の授業を受けているかのような感覚で、あっというまの2時間でした。県南地区の先生方にもオンラインで多数ご参加いただきまして、ありがとうございました。



牛久市教育委員会

校内研修を通したリフレクション ～授業を変えて、子供を変えて、学校を変える～

牛久市では「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を教育方針に掲げ、「授業づくりを核とした学校づくり」を推進しています。その実現に向け、市内全ての学校が校内研修に毎月取り組んでいます。校内研修の内容は授業研究です。まず、全職員で同僚の授業を参観します。参観後は、「よい授業」「悪い授業」「よいところ」「悪いところ」という見方を脱却して、それぞれが授業で見取った一人一人の子供の学びの姿を語り合います。「子供から学ぶ会」と称して取り組んでいる学校もあります。校内研修には、養護教諭、事務職員、スクールアシスタント(市教委派遣)、学校運営協議会の委員の方々も参加します。「〇〇さんは、いつも授業の途中で飽きてしまうのに、学習課題のレベルが高かったせいか、最後まで夢中で学んでいました。今度の単元ではもっと高い課題づくりにチャレンジしたいです。」このように、子供の固有名詞を主語にして語りながらリフレクションを行い、リフレクションを通して授業改善の視点を見いだしていきます。この営みを継続することによって、授業を変えて、子供を変えて、学校を変えていくことを目指しています。市教委では、校内研修の質を高めるためには、外部の専門家(スーパーバイザー)の支援が必要だと考え、各学校が専門家を招へいするための予算を毎年計上しています。今年度も東京大学名誉教授 佐藤学先生をはじめ、東京大学大学院教授 小国喜弘先生などを招へいしています。牛久市は学校のエージェンシーを尊重しながら、授業づくりを核とした学校づくりを推進しています。



学校と学校運営協議会の授業づくりを通した「教職員の授業力向上」と「社会に開かれた教育課程」の実現

牛久市では、学校運営協議会が学校ガバナンスにかかわるためには、教職員の授業づくりにも目を向けることが必要ではないか、という課題意識をもっていました。そこで、総合的な学習の時間の授業づくりを学校運営協議会と協働することによって解決できないかと考えました。

岡田小学校では、学年主任が学校運営協議会に資質・能力を育成するための学習活動について視覚的カリキュラム表を用いて説明し、意見交換を行いました。

牛久南中学校では、学校運営協議会と教育方針を熟議したことによって、学校・地域の飲食店・NPO 法人・産総研の四者が協働して SDGsに関連する新教材(廃棄物を利用したリサイクル石鹸づくり)を開発するに至りました。それぞれの学校の教職員は、学校運営協議会と協働して授業づくりに取り組んだことによって、育成を目指す資質・能力についての理解を深め、単元の計画立案や授業展開等について意欲的に研究しました。その結果、教職員の授業力向上につながったことは言うまでもありません。一方、学校運営協議会の方々も授業づくりや教育課程についての理解が深まり、今まで以上に学校理解が進みました。今後も学校と学校運営協議会が協働した授業づくりを推進することによって、教職員の授業力向上と学校運営協議会の学校理解を進め、「社会に開かれた教育課程」の実現、さらには、子供たちの学びを通した人と人とのつながりや地域づくりに貢献していきます。

